一般事業主行動計画

学校法人　西大和学園

学校法人西大和学園では次世代育成支援対策法・女性活躍推進法に基づき、職員が、仕事と家庭の調和を図りながら働ける環境を作ることによりその能力を充分に発揮できるようにするため次のような行動計画を策定する。

１　計画期間　令和７年１１月１日～令和１２年１０月３１日（５年間）

２　内容

目標　男性の育児休業等の取得率を 50%とする。
対策　・法の改正に基づいた個別の意向聴取を行い、それによる望ましい配慮ができる体制を整えていく。

目標　職員一人当たりの所定外勤務時間数を 10%削減する。
対策　・月３日以上としていた「ノー残業デー」を月５日以上とする。

目標　男女の平均勤続年数の差を３年から２年とする。
対策　・利用可能な両立支援制度に関する周知を徹底するとともに、柔軟な働き方の実現に向け、組織全体で取り組んでいくこととする。

目標　男女の任期制職員から正職員への雇用形態の転換者の割合を同等程度とする。
対策　・仕事と家庭の両立やキャリア形成に関する不安の解消に向けた個別サポートや職場全体の意識改革が進む体制づくりを行う。